令 和 5 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和５年２月２８日（火）

○議事日程

４　各課説明事項について（続き）

（２）産業グループ所管

①　農林振興課

②　国営農地再編推進室

③　農業委員会

④　くらし安心課

⑤　未来創生推進室

⑥　公営施設課

⑦　教育委員会

（３）その他

５　委員会行政視察報告について

６　その他

○出席委員（１０名）

副委員長１０番	村　上　忠　弘　君	１番	川　上　絹　子　君
２番	向　井　孝　一　君	４番	小　川　ひとみ　君
５番	日　置　紳　一　君	６番	内ヶ島　祐　一　君
７番	上　村　　忠　君	８番	岸　　徹　也　君
９番	徳　田　栄　邦　君	１１番	芳　賀　芳　夫　君
（議　長	村　瀬　　廣　君）		

○欠席委員（１名）

委員長　３番　山　崎　　仁　君

○出席説明員

副　町　長	中	島	光　弘	君
今金消防署次長	小	野	尚　孝	君
くらし安心課長	山	田	薫	君
くらし安心課長補佐	高	橋	秀　実	君
農林振興課長兼国営農地再編推進室長	川	平	秀　明	君
農林振興課長補佐	中	里	英　明	君
農林振興課主幹	相	馬	透	君

国営農地再編推進室次長	白山	晋君
農業委員会事務局長	諸戸	康浩君
公営施設課長	由浅	和正君
公営施設課長補佐	古谷	哲男君
未来創生推進室長	田中	崇君
教育長	中山	秀悦君
教育委員会事務局長兼総合体育館長兼給食センター長	住吉	淳君
教育委員会事務局次長	早坂	靖君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼監査委員書記長	伊藤	靖徳君
議会事務局主事	五十嵐	陽基君

開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○副委員長（村上忠弘君）　皆さん、おはようございます。

山崎委員長より欠席の届け出があります。

ただいまの出席委員は１０名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎各課説明事項について（続き）

○副委員長（村上忠弘君）　昨日に引き続き、各課説明事項についてを議題といたします。

本日は、産業グループ各課の説明をいただきます。

始めに、農林振興課より説明願います。

農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　農林振興課長補佐、中里君。

○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　畑地化促進事業に関連する事業の中で、国営事業で基盤整備された部分については、聞くところによると１カ月間水を張る状態にしておいて、そのあとにまた畑、何か限られると思うんだけれどもつくると、畑地化ではなくて転作という感じの中で処理されるというふうに聞いているんですけれども。

要するに、いま国があれしているのは、例えばポンプアップをしている場所だとか、主に余り便利でない部分については、水田としては認めないという政策でいまやっていますよね。そういうことから回避するためにも、いま国営事業でやっている分については、、水張りを１カ月やるとまた水田として活用していけるというお話を聞きまして、それは例えば５年間の区切りとして、１回やると５年間、さらに次の５年間はまた同じことを繰り返していくという方法で、そういう話でよろしいんですか。

○副委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　お答えいたします。

いまの畑地化事業の関係でありますけれども、国営の補助整備とは限らず、いま現在水田と認められているものは、通常の水張りをするか、あるいは１カ月間水張りをしているだけでも、そのあとも水田としてみなすよということは決められております。

それと５年間に１度という考え方なんですが、例えば今年５年度に張ったらその５年後の間に１回やらなきゃいけないと、また５年後にやらなきゃいけない。例え

ば来年６年度にやったら、６年度から５年の間にまだ１度やらなきゃならないという、そういう考え方なようです。

○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

向井君。

○２番（向井孝一君）　ちょっと質問の内容が変わりますけれども、大変畜産関係の部分で心配される部分がありますけれども、畜産についても奨励しますというような文言が書かれていますけれども、現実的には、ここ一、二年の間に、びっくりするぐらいの戸数の畜産農家がやめてしまっているというのが現状ですよね。やはりそういうことにはおのおの家庭の事情があると思うんですけれども、もし行政として、振興という部分については新しいものがあるのかどうか、その辺ちょっとお知らせをいただきたいと思います。

○副委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　畜産・酪農振興ということで、確かに若干離農されたり、あとは酪農をやめて畑作専業にするだとか、そういう動きが見えております。

新しいことということではないんですが、いまやろうとしてことは、やはり分業化をしていきたいという考え方を持っております。これは何かというと、例えばえさは、極端な言い方をするとえさはすべて買って育てるだけをやるだとか、そういうある程度できる分業化、あるいは一部受委託を使うだとか、そういうことができないかということで、昨年度、３年度から、畜産・酪農農家を集めていろいろ打ち合せをしておりました。

以前にも報告したと思うんですが、当初は畜産・酪農農家だけで作業受委託組織ができないかとかっていろんなことをやったんですが、なかなかそこでは採算がとれないので、それ以外のものも含めた中の作業受委託組織のようなものを、ほかの通常の畑だとかそういうこともできるようなものを含めた中で、いまやれないかということでいろいろ検討はしております。

新しいことではないんですけれども、いまできる可能性のあることはやっていきたいと思っております。

○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

日置君。

○５番（日置紳一君）　先ほどの水田利活用のことになるんですけれども、１カ月水張りということで、これ改良区は、多分５月から８月いっぱいですよね。その中でそれを行うというのは、作物も限られて、そのあとに物をつくるというのも大変だと思うので、これ農閑期に水を１カ月張るような開発とかのそういう折衝とかはできないものなんでしょうか。そこら辺、どうですか。

○副委員長（村上忠弘君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　改良区の水路に水を流している期間ですが、通常５月から８月末までとなってございます。これにつきましては、水利権等の関係もご

ざいますので、簡単に延ばすということは多分かなり難しいだろうと考えております。

ですから、いま議員がおっしゃられたとおり、やはりつくる作物を工夫していただいて、作物の終わったあとに１カ月やるのか、それとも、余りないと思うんですけれども、作物をやる前に１カ月やるのかとか、いろいろそういう工夫をしてもらってやってもらうしかないかなというふうに考えております。

○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で農林振興課の質疑を終わります。

次に、国営農地再編推進室より説明を願います。

国営農地再編推進室長、川平君。

○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　（国営農地再編推進室長朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　国営農地再編推進室次長、白山君。

○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室次長朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。

次に、農業委員会より説明を願います。

農業委員会事務局長、諸戸君。

○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　以上で、農業委員会の質疑を終わります。

次に、くらし安心課より説明願います。

くらし安心課長、山田君。

○くらし安心課長（山田　薫君）　（くらし安心課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　くらし安心課長補佐、高橋君。

○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　消防署次長、小野君。

○今金消防署次長（小野尚孝君）　（消防署次長朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　以上で、くらし安心課の質疑を終わります。

１１時２０分まで休憩いたします。

休憩　午前１１時０４分

再開　午前１１時２０分

○副委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、未来創生推進室より説明願います。

未来創生推進室長、田中君。

○未来創生推進室長（田中　崇君）　（未来創生推進室長朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で未来創生推進室の質疑を終わります。

次に、公営施設課より説明を願います。

公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　（公営施設課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　公営施設課長補佐、古谷君。

○公営施設課長補佐（古谷哲男君）　（公営施設課朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　質疑を保留し、昼食のため午後１時１５分まで休憩といたします。

休憩　午後　０時０４分

再開　午後　１時１５分

○副委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

昼食のため公営施設課の説明で質疑を保留しておりました。

説明に対して、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　町道関係なんですが、昨年の８月豪雨で大きな被害がありまして､それもまだ手をつけられていない箇所というのが何カ所かありますけれども、町道の復旧というのはどういうふうに考えているのか。

具体的に言うと、例えば濁川から中里に向ける町道、それと神丘の管原さん横の道路等について、今後どういう日程で修復を考えているのか、その辺教えていただければと思います。

○副委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　まず、神丘９号線、管原さんの横の道路なんですけれども、昨年１１月の末に災害査定を受けまして、１００％の採択をいただいたところでありまして、春になりましたら工事の方を発注を行いたいと思います。
　また、濁川住吉線につきましては、住吉側の方で大きな盛り土の崩壊がありまして、そちらの方をこの度、新年度の繰り越しで２カ所分の委託料を追加させていただいておりますので、ご承知おき願います。
○副委員長（村上忠弘君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　２カ所分って言うけれども、被害をこうむっているところは相当の数あるよね。自分も実際に行けるとこまで行って歩いてみたんですけれども、大きな倒木が道路をふさぎ切っているところとか、あるいは道路幅が落ちて車が通れないというようなところが５カ所くらいありました。そういうところ、細部にわたってきちっと調査しているのかどうか。
○副委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　一応一通りすべて見ているんですけれども、濁川側の方につきましては、修繕料をあてがって補修する予定をしております。
　また、住吉側の方の大きな盛り土の崩壊につきましては、調査をした上で、作工物等をしながらの復旧になると思っております。
○副委員長（村上忠弘君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　ということは、いつ復旧という、その見通しというのはまだ見えないということだね。
○副委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　住吉側の２カ所につきましては、調査した上で工事費の方、積算になりますので、そちらの方はちょっと時間がかかるかと思うんですけれども、濁川側の方につきましては修繕の方で、雪解けを待って、修繕で発注していきたいと考えております。
○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　向井君。
○２番（向井孝一君）　また、さらに大きくいっている箇所というのが、金原から日進に行く道、それから、御影から光台に行く道路等も今後どういう対応で修復していくのか、あわせてお願いします。
○副委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　まず、日進金原線の大きな盛り土の崩壊につきましても、災害査定を受けて、そちらも満度の採択をいただいたところで、そちらの方につきましても、春、雪解けを待って発注。
　そして、今金光台線ののり面の落ちたところでしょうか。今金光台線、また、光台から種川の方へおりる御影光台線になるんですけれども、そちらの方も昨年１１月の末に査定を受けまして、そちらの方も満度の採択をいただいておりますので、

そちらも雪解けを待って、春の発注を予定しております。
お手元の資料の２８ページの方に、工事の一覧表になってございますので、路線名の方はそちらの方で確認できるかと思いますのでよろしくお願いいたします。
○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
他にございませんか。
上村君。
○７番（上村　忠君）　ちょっと関連になるんですけれども、８月の豪雨災害のあとの雨水の浸水想定とか、さまざま計画が立てられていますけれども、その場合の基準は、やっぱり昨年の最大降雨を想定したものになっていくのか、それはもうめったに起きないだろうということで進めていくのか、その辺の確認お願いします。
○副委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　いまご質問の計画降雨強度なんですけれども、今般気象状況が、大分、北海道においても大きな強い雨ということもございまして、これ何年かに一度気象庁の方で見直しがかかって、更新というんですかね、見直しされるものでありますので、またちょっと令和５年度のときにそちらの方がどうなるのか、改定ですね、どのようになるのかちょっとまだ把握できておりませんので。
すみません、お手元の資料４１ページの方に黄色くハッチングしてある四角の３つ目のところに、降雨量やさまざまな浸水条件等をもとにシミュレーション等を行い、内水はんらん等における浸水想定区域図を想定することということになっておりますので、よろしくお願いいたします。
○副委員長（村上忠弘君）　上村君。
○７番（上村　忠君）　そういうことであれば、それを想定した中で、今後行われる排水関係だとか、そういった工事が行われると考えていいということですね。
○副委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。
○公営施設課長（由浅和正君）　はい、そのような考えで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
○副委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　何点かお尋ねしたいと思います。
まず、令和６年から下水と簡易水道の公会計への移行に伴って、使用料の見直しが図られるため、審議会を何回か開催されているわけでございます。
この進捗状況によりますと、第３回の審議会が終わったあと、中間報告があって、５月、６月には町長への答申、それから議会へは９月の報告というふうになっているわけですけれども、我々やっぱりなぜいま公会計移行に伴って水道料金を上げなきゃならないのか、その辺のところ、はっきりした理由が見えてこないわけなんですよね。
それで、我々議会でこの値上げに対して議論する場というのを持っていないわけですから、やっぱり中間報告が出た段階、あるいは町長に審議会の答申が行った時

点あたりで、やはり議会に一度相談して、それから改定をするべきだというふうに私は考えるんですよね。といいますのも、いま、簡易水道一つとっても、ずっと黒字で来ているわけなんですよね。一般会計からの持ち出しも、ルール分だけで済んでいるわけですから、いま何も改定する必要がない。長期計画で、この長寿命化あたりがあって、水道を交換しなきゃならないというような喫緊の課題でもあるのならば別ですけれども、いま大規模な改修工事もない中で、ただこの公会計に移行したからといって水道料金を見直さなきゃならないというのは、やっぱりもっと丁寧な説明がなければ、いま物価高騰していますからね、やっぱり家計に及ぼす影響というものも相当大きいと思いますので、この辺のところをもうちょっと議会でも議論する場というものを設ける考えがないかどうか、その辺いかがですか。

○副委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　徳田委員のご質問にお答えいたします。

審議会につきましては、上水料金、下水道使用料ともに、これまでに、昨年８月、１２月、２月の３回実施してございます。一応下水道に関しましては、消費税の上昇分のアップということで、その数字で、審議会の皆様のご理解を得られているところではあります。

また、上水につきましては、３回の審議の中でまとまり切らない部分がございまして、なおまだ審議が必要な場面となっております。

また、議会の方のご説明につきましては、今後ちょっとこれまでの審議会の流れを取りまとめた上で、説明の機会を設けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○副委員長（村上忠弘君）　ちょっと、いま徳田委員さんは、そういう町長からの答申を受けたんだけれども、いろんな審議会をやっているのはいいんだけれども、議会にも中間報告くらいあってもいいんじゃないかということを言っているんですよね。それに対して、説明をいましてもらったんだけれども、過去にやったのはやったでいいんだけれども、議会に対する中間報告だとかっていうのは、これからやるというつもりがあるかないかということを多分聞いているんだと思うんですけれども。

○９番（徳田栄邦君）　副委員長、いいです。

○副委員長（村上忠弘君）　いいですか。

徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　課長ね、消費税が上がったときにすぐ、その年に、じゃ、料金改定して、申しわけありませんが消費税が８％から１０％になったので、この分だけの値上げをお願いしますということであればわかるんですよ。これは町民の皆さんも理解すると思うんです。

ただ、公会計に移行するからといって、６年度からの料金にそれがどうはね返るのか。いままで据え置き、据え置きで来ていますから、安いのはわかっているんですよ。ただ、公会計に移行するからといって、なぜ上げなきゃならないんだと。そ

この理由が、いま課長、初めて私たち聞いてわかったんですけれども、いわゆる消費税の改定があったからそれも含めて見直さなきゃならないと。それはわかるんですよ。ですけれども、やっぱりそういうことが議会でも、きちっと、みんなこれ据え置きということで理解しているんですよ。

ただ、改定するという話になると、まだ議論というのは我々としてはしていないわけですよ。やっぱり、これ大規模改修をしなきゃならないとかなんとかということであればわかるんですよ。ただ公会計に移行するからといって、この機会をとらえてさかのぼって消費税の分だけ値上げするっていうのは、やっぱりね、もっともっと町民に対して丁寧な説明が私は必要だと思いますので、先ほども言いましたけれども、もっと議会で議論する場というものをぜひ設けていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがですか。

○副委員長（村上忠弘君）　すぐ答弁できますか。

公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　いまのご質問にお答えいたします。

水道施設に関しましては､今後独立採算を国の方から求められてきておりまして、それが令和６年以降そのような形をとるようになってございまして、ちょうどその機会にも合致した状況であります。

それで、水道料金が黒字だと言われましても、基金をあてがってでの黒字となってございまして、それを取り外しますと、約２，０００万円程度の補填をした状態での黒字を保っている状況でございまして、施設も徐々にポンプ場、取水池のポンプあるいは送水管の劣化等もございまして､今後上水に関しましても大きな修繕が、施設の修繕を迫られる状況にあるということで、それらの基金を蓄積する必要もございますので、上水に関しましても、値上げをしていかなければ施設を守り切れないということでございます。

○副委員長（村上忠弘君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　あのね、課長、言っていることはわからないわけでないんですよ。特別会計というのは、それぞれの特別会計は収益の上がるものはその収益でもってその会計を賄いなさいというのが、今度の公会計の一番の大きな柱ですからね、だからそれはわかるんだけれども、果たしてそうかといって、全部それじゃ料金で、利用料金で賄えるかというと、そうはいかないんですよね。

やっぱりどこかで一般会計から持ち出して、なるべく利用料金を安く設定し、抑えて、かつ良質の水を提供するか、その議論をどこかできちっとしなきゃならないと思うんですよ。ただ会計が変わってこうだから、ここで賄わなきゃならないからこれだけ上げましたといって、改定案だけを出されても、議会で、それじゃ、反対したらどうしますか。会計自体が成り立たなくなるんですよ。だから、そうならないように、やっぱりきちっとどこかでこの簡易水道のあり方というものを一度議論する場というものを、きちっと行政の方で私はつくっていただきたいと、そういうふうに思います。これは答弁要りません。次に質問に行きたいと思います。

次に、流雪溝の長寿命化については、現時点でどういうようなお考えをお持ちですか。

○副委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　流雪溝の維持管理であったんですけれども、いま、ある程度ポンプにつきましては、１０年置きペースでメンテナンスをかけて直している状況であります。

そして、いま、システムがアナログから光伝送になってきているものですから、そちらの方も徐々に光通信に切りかえていかなければならないということをシステム会社の方から提案を受けているところでございます。

全体としての修繕計画というのは、橋梁とか、あと下水道のように、まだ把握というか修繕計画というものまでは立てていないのが現状でございます。

○副委員長（村上忠弘君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　令和５年から始まったふゆトピア事業でやったこの流雪溝というのは、私もあちこちずっと見て回っていますけれども、今金は一番環境的にもすばらしいし、その威力というものは発揮しているんだなというふうに理解はしているんですよ。いまの流雪溝の長寿命化に当たって一番の問題は、民設でやる、町民の協力をどう仰ぐか、これが一番問題なんですよ。それでなくても、人口はどんどん減って、商店は減っていって、高齢化の中でこれを、流雪溝を守っていかなきゃならない。これは地域の住民にとっては、本当に負担になっているわけなんですよ。

そこで、都市計画のマスタープランのこれから作成をしていくわけですけれども、こういう中にでも、流雪溝の長寿命を図るためにも、どういうようなことがこの中で盛り込めるのか。この辺もやっぱりきちっと私は含めていくべきだと思うんですよ。いままでの道路建設というのは、町道の建設でも流雪溝を考えたまちづくりになっていないわけなんですよね。ですから、昔は歩道も８センチで除雪して、それから車道は３センチって２段階でやっていたものが、いつのまにか、いま車道一本になってしまって、歩道は全然手をつけていないんですよね。その分だけ、町民の、住民の負担になっているわけなんですよ。これ、流雪溝の管理運営委員会等で毎年議論になると思うんですけれども、なかなか代表は出ていっているけれども、機械でやっている人だとか手でやっている人だとか、いろんな形があるんですけれども、そこの中で一本の答えしか出さないものですから、毎年ずっとここ何十年も同じ形式でやってきている。しかし、社会情勢はどんどんどんどん変化していっている。それに合わせて、排雪のあり方も毎年毎年変えていかなきゃならない。だけれども、そうはなっていかない。

いま、大雪が降ると、ミニショベルが来て手助けしてくれる場面もあるんですけれども、なかなかこれだって時間的制約があるものですから、大雪が降ったときに、それじゃ１本の路線にどっと入るかというとそうはいかない。１台でやっているものですから、なかなか順番が回ってこないときは、残したり、あるいはおくれてや

ってしまった後に来たりと、いろんな弊害も出ているわけなんですよね。

ですから、これからのまちづくりは、この降った雪とどう仲よくして暮らしていくか、この流雪溝のよさをどう生かしていくか、これらも計画の中できちっとうたって、そして、町民と一緒になってまちづくりを進めていく、その中の一つに流雪溝があるんだというふうにしていかなければ、いまの行政指導だけでいくと、とてもじゃないけど町民の方がパンクしてしまう。その辺のところを十分踏まえたまちづくりというものをしていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○副委員長（村上忠弘君）　公営施設課長、由浅君。

○公営施設課長（由浅和正君）　いま、徳田委員がおっしゃったように、機械でのヘルプというんですかね、手伝いというのを、過去に三者協議、国と道と町の三者協議の機会がございまして、その際にちょっと提案して議論させてもらったことがあるんですけれども、開発さんの方、国の方は柔軟な姿勢を見せていただけたんですけれども、北海道さんの方がなかなか同意というんですかね、共感、同意を得られないまま、そこで立ち消えたという経緯がございます。

やっぱりミニタイヤショベルで集雪、雪を集めたりとかしていただけると、上から投雪口に向かって押してくれるのでスコップでちょっと突っつくとスムーズに落ちていくという実態がございまして、それが開発、道の方に、国道を中心にそういうヘルプの機械をあてがわせてほしいということで、過去に案を出してみたんですけれども。

それで、流雪溝のそもそもの始まりというのが、沿線住民の協力、投雪を住民たちが雪を投雪するということが大原則で始まってはいるんですけれども、なかなか沿線住民の皆さんも高齢化、もしくは歯抜けの空き家が増えていったりとか、沿線住民の人口が減っていくという状況で、なかなか投雪作業がうまくいかず、やはり官の方の機械等によるヘルプというか、手助けが必要になってくるのではないかということで、これから、また国、道に対してその辺を訴えていって、何らかの措置を講じてもらえるように働きかけていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○副委員長（村上忠弘君）　徳田君。

○９番（徳田栄邦君）　いままでのまちづくりというのは、流雪溝を頭の中に入れたまちづくりになっていないわけなんですよ。ですから、歩道の車道側にずっと街路灯が立って、これが機械で除雪しているときの邪魔になっているわけなんですよ。それがなければ、すっと真っ直ぐ行くのを、街路灯があるためにジグザグでいかなきゃならないから時間がかかるからやらないと、そういうような現実があるわけですから、やっぱりきちっとこれからのまちづくりを考えていったときには、この流雪溝をなくすわけにいかないですから、これを頭の中に入れて、きちっとそういうことも考えたまちづくりを進めていくためにも、このマスタープランを練るときに、十分その辺のところも考慮していただきたいというふうにお願いしておきますから。これは頭の片隅にでも入れておいてください。答弁要りません。

○副委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で公営施設課の質疑を終わります。

次に、教育委員会より説明を願います。

始めに、教育長からお願いいたします。

教育長、中山君。

○教育長（中山秀悦君）　教育関係について、６点にわたってご報告を申し上げます。

まず始めに、２０２３、令和５年度教育行政執行方針ですが、その構成をグランドデザインでお示しをしております。骨格予算ということで踏み込んでいない部分もございますが、方針についてはほぼ網羅されておりますので、よろしくお願いをいたします。予測困難、急速な変化の社会の中でも、今金町の教育にとって必要なことは何か、そういう思いで作成をさせていただいております。

次に、教育委員会所管の諸事業でございます。

新型コロナ感染症への対応は、的確な対策をとりながらという状況は変わりませんが、諸事業が少しずつ動き出してきております。この間、小中学生の今金百人一首少年団は、檜山管内を勝ち進み、小学校２チーム、中学校１チームがこの１９日に札幌市で行われました全道大会への出場を決め、小学校チームは全道３位に輝きました。

コロナと雪不足で３年間中止となった、ピリカふれあい歩くスキー大会は、会場を新たにピリカダム堰堤周辺コースに変更し、ピリカふれあい町民歩くスキーの集いとして２月１９日に開催されました。

また、同じくコロナで開催が見送られてきた今金町教育文化スポーツ表彰フォーラムは、こののち３月２日に今金町文化財保存活用地域協議会北海道遺産選定記念として、表彰式、講演会等が行われます。

３点目、各教育機関の状況についてでございます。コロナ以前まで進めてまいりました、いわゆる開かれた学校という教育活動については、安全・安心第一の観点からさま変わりしてきたことは否めません。ただ、今後は地域とともにある学校という、あるべき、また新たな姿が模索されてくる希望を持っております。メディア等で話題となっておりますマスクの着脱を含め、コロナ対応については、通知及び各教育機関の運営状況、準備状況に基づいて都度判断をしております。

卒業証書授与式につきましては、既に準備段階に入っておりますので、道教委通知に基づき、児童生徒及び教職員、保護者にとっても思い出の式とすべく動いております。児童生徒及び教職員のマスクは、合唱時を除き基本的に着用を求めません。保護者の人数制限はいたしません。ただ、マスクの着用はお願いをいたします。

新年度、入学式につきましても、同様に、児童生徒及び関係保護者が以前のように同じ会場で式に臨めることを第一に考え、最小限の来賓対応となる見込みですので、失礼をいたしますがどうぞよろしくお願いをいたします。

小規模特認校として運営されております種川小学校の新入学児童数は２名となる見込みです。令和５年度では、当該制度を利用しての入学生はおりませんでした。学校全体では、児童数２３名のうち１５名が当該制度の利用児童となりますことを報告いたします。

本年４月からの保育施設等への利用申込みの状況については、それぞれ第１次の応募状況として、認定こども園いまかねでは、定員１１５名に対して１０４名、保育利用９７名、教育利用７名の利用申し込みを受けております。

また、学童保育所では、定員１００名に対して７４名の申し込みを受けている状況になっております。

５点目、檜山北高等学校及び今金高等養護学校の入学選抜試験出願状況ですが、檜山北高校は併願者を含め６１名の希望、２間口となります。今金高等養護学校は、定員２４名に対し１６名の出願合格となりました。今年度も全道的に特別支援学校高等部の希望者が少なく、中でも都市部に開校した通学型の大規模校に希望が多い状況が見られます。

学校給食センター改築事業については、今年度基本設計業務を行い、調理員など現場職員の意見等も取り入れ概略がまとまりました。こののちに詳しい内容を説明させていただきますので、このあとどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（村上忠弘君）　次に、教育委員会事務局より説明願います。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　（教育委員会事務局長朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会事務局次長朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

芳賀君。

○１１番（芳賀芳夫君）　スクールバスの運行について、１点お伺いしたいと思います。

スクールバスの運行については、昭和４８年制定されまして今日まで至っていると、事故もなく運行されているなというふうには理解しております。

さらに、平成元年に今金町は統廃合が進みまして、学区が定められております。平成元年ですね。これは小学校は種川と今金、中学校は今金が１校ということでありますが、教育を受ける子どもさんは、種川でも小学校、今金であってもその選択性は認められていると。ただし、スクールバスについては運行できないと。中学校のバスが家の前を通ってもそれは乗せられないと。自己の、個人の対応でお願いしたいということでありますけれども、なぜそのようなことが起きるのか、ちょっとご説明をいただきたいと思います。

○副委員長（村上忠弘君）　すみません。芳賀君の質問への答弁を保留し、休憩いたします。

２時３５分まで休憩いたします。

休憩　午後　２時１９分
再開　午後　２時３５分

○副委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩前に芳賀君の質問に対し、答弁を留保しておりましたのでよろしくお願いいたします。

教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　芳賀委員のご質問がありました回答としまして、今金町スクールバスについては、運営規程というものが定められております。この運営規程については、平常時の運行と、あと特別運行ということで、学校の行事等の運行に関する部分でスクールバスが運行するということに定められております。

平常時のバス運行については、基本的には統合校になりますが、児童生徒の統合校の児童を指しておりまして、その登下校の運行を行うということで規定をされております。

また、種川小学校で行われております小規模特認校、これについても、小規模特認校の規則の方で希望する子どもについてはスクールバスを運行するというふうになっておりますので、いま現段階はその内容で対応しております。

また、その都度バスの管理上、運営上必要な事項がある場合については、教育委員会に諮り関係者と協議をするというふうにもうたっておりますので、それに基づいてバスの運行の方を進めております。

以上です。

○副委員長（村上忠弘君）　芳賀君。

○１１番（芳賀芳夫君）　そのことは十分承知しております。

ただ、特認校は別として、昭和４８年に運行規定、そして、元年に学区制が定められていると。そして、２６年に特認校の規定化がされております。そのことは十分理解しています。

ただ、学びの自由は個々に与えられている部分で、変更届けを出せば、種川から今金にも来れると、こういうことの理解でよろしいんですよね。まず、その点。

○副委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　芳賀委員のおっしゃるとおり、学校区の変更は可能です。それにつきましては、国で定める学校区、当町では今金小学校区、種川小学校区、小学校については２校区に分かれております。

中学校は１校しかありませんので、学校区ということはなく統合校として扱って

いるところです。

その指定校変更に当たりましては、さまざまな条件がありまして、例えば保護者が就労によって放課後希望する学校区域のところに送れないとか、預かることができないだとか、あと在学中の兄弟が修学している学校を希望したいだとか、または保育所、幼稚園の交流関係から同じ学校に進めてあげたいなどと、１０項目ほどの理由に合致すれば学校区を変更することは可能ということでございます。

その中で、バスの乗車につきましては、学校区変更というのは保護者の都合という部分もありますので、当時から保護者の責任において送り迎えをお願いしたいということで、保護者も納得の上で申請を出していただき、教育委員会に諮り、承諾をしているというところですのでご理解いただければと思います。

○副委員長（村上忠弘君）　芳賀君。

○１１番（芳賀芳夫君）　そのことは理解をするんですが、本人の希望で今金を決定した場合に、それを何とかしようということにはならないんですかね。元年にできた学区を、令和、いま５年でしょう。それがまだ生きているんですか、これ。こういったもののやはり見直しは、私はするべきでないかと。やはり地域間のそういう、何といいますか、対立といいますか、そういったことが起きては私はいいことではないと思う。

これも一つは、オール今金としてどうなのかという視点から立てば、そういう方があればどうなんだと。乗せてもいいんじゃないかと、そういうことをやっぱり考えるのが行政の役割かなと思うんですけれども。であれば、規定変更するればいいだけじゃないですか。それもだめなんですか。

○副委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　乗せてあげてもいいではないかということなんですけれども、今回、許可を出す段階で保護者の方とも十分お話をしていますし、現段階においても、保護者の方から乗せてほしいというお話は来ていないんです。実際保護者の方が来て、向かい合ってお話しをしたという経過も、乗せてほしいというお願いというか、相談というのを受けた経過がないものですから、現段階で規定を変えるとか変えないとかという、そういうお話自体が私の段階では、その検討段階にもいかないのかなというふうに私は考えておりました。

○副委員長（村上忠弘君）　芳賀君。

○１１番（芳賀芳夫君）　しつこいようですけれども、やはり父兄の方がそういった規定だとか規則だとか、そういうことを本当に理解されるかと。一般の人がですよ。なかなかそういうことは理解されない一面もあると思うんですよ。そういうことを、子どものためのことを考えれば、やはり行政としては、そういう規定があるからだめだでなくて、そういう課題があるんであれば、やはり検討してやろうと、そういう私は気持ちを持ってもらいたいなというふうに思うんですけれどもね。

いま課長が言われることは、私は理解しています。規定もわかっています。どうですかね。

○副委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局長、住吉君。
○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　芳賀委員のお気持ちも理解しないわけではないんですけれども、いま、現実的に今金小学校と種川小学校、２校あります。種川小学校については、地域も一生懸命守るという認識のもとにさまざまな運営や事業に協力をいただいているところです。その中で、地域としても種川の子は種川で育てたいという思いを持って動いている部分もありますので、その辺につきましては、うちとしましても十分配慮しながら、両校を継続していくような形で考えておりますのでご理解いただければと思います。
○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　いろいろご配慮いただいて、本当にありがとうございます。
　委員のおっしゃったとおり、また、うちの職員が話をしたとおり、私として判断の基準は、種川小学校は小規模特認校制度、私は今金小学校の校長でお世話になっていたときからその話があってということで理解しているつもりです。そのとき、私は今金小学校の校区の子を種川小学校に、いいよ、いいよと、自分は校長としてなぜ自分のところから違うところに行くのと踏んばっていいんですかと聞くぐらい、やっぱりそれぞれみんな地域とか校長含めて自己の教育の誇りを持っていると思いますし、いま、コミュニティスクールとかで両方の会議があります。種川小学校の運営協議会では、こちらの議員さんお２人も行っていただいていますけれども、私の方で第一声は、とにかく種川小学校を地域が守るということになったら、私も守りたいというふうに話をしています。
　個々のことで、冬場だけとか、ご家族の関係でお送りする人が病院に入るとか、そういうこととかが聞こえたときには、そういうことも全く嫌とかではなくて、こういうお話があればという部分もちゃんと打ち合わせして、それがなかったので今回に至っているということです。
　学校がかつて１２校、小学校はあったと思うんです。いまは２校になりましたけれども、昔も道路１本挟んで違う学校に行っていたお子さん居ると思うんです。それと同じで、ここの商工団地のところから歩いている子を、神丘の子が乗るスクールバスが前を通るからって、そこを乗せるとか、それは気持ちはありますけれども、そこれはできない。どこかできちっと理解をしていただくということで、私はくどくなりましたけれども、小規模特認校制度の種川小学校を種川地区が頑張ると言ってくださっている以上、そこを守るということで、そこを第一義に考えて保護者の方にも理解をしていただいているというふうに思っています。
　いろんな状況があったり、トマンケシ地区のように冬場とか、そういう地区等を全くむげにする気はないですし、そういうふうに町長からも指示も受けているつもりですので、誠意を持っていきたいと思います。
　今回のことについては、種川小学校の自治会とも話をしながら、私の判断をさせていただいているということでご理解をいただければありがたいと思います。

○副委員長（村上忠弘君）　芳賀君。
○１１番（芳賀芳夫君）　私、特認校がどうこうという考えは毛頭ありません。これは議会の承認を得てでき上がった部分ですから。私はそのことは否定もしませんし肯定もしない。ただ、そういう人がいるというときに、規則があるからだめだってはねるんでなくて、そういう温かい気持ちをもって、どうなのかなと。もし規定が障害であるのであれば、見直しをして緩和措置をとると、そういったことも考えられてもいいんではないかなと、そういう思いなんです。

私も教育長の言うことはよく知っています。課長の言うこともよく理解はしています。ただ、現実、子どもが認定保育園に行って友達ができたと。友達と一緒に今金に行きたいと。親は学校があるからおまえは種川だと、こうは言えないわけですよね。やはり子どもの言う希望をかなえてやりたい。そのことを何とかならないのかなと、ただそういう思いなんです。教育長の言うこともよくわかります。無理にどうこうということではありませんけれども、もしそういう規則が弊害であるんであれば、今後について緩和措置を考えてもいいんでないかと、運行に対しての。これから出る可能性ありますからね。ありますよ。

例えば住吉、中里、花石、美利河ってあるんですけれども、今金に行きたいと言ったら、いいですよと、送り迎えは自由にやってくださいと。本当にそれでいいのかと、そういうことにもなるわけですよね。美利河、花石は自分でやるということですよね、いまの規定であれば。

（何事か言う声あり）

○１１番（芳賀芳夫君）　学区は今金だからいいということですか。まあ、そういうことですよね。だけれども、もうちょっと緩くしてもいいんじゃないですか。私はどうこうしつこくは言いませんけれども、よく理解はしているつもりでありまして、もし機会があれば、そういうことも検討していただければなというふうに思います。
○副委員長（村上忠弘君）　答弁必要ですか。
○１１番（芳賀芳夫君）　要りません。
○副委員長（村上忠弘君）　教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　本当にありがとうございます。住吉とか、統合校については、美利河も今小の方にスクールバスで責任を持って送っております。種川は統合校とは違うので、そこでということであります。

また、状況もいままで種川のまちの中から今小にというお子さんはいらっしゃらなかったんですけれども、今回あったということでいろいろ皆さんにも、議員にもご心配いただいたと思っています。今後どういうことがあるかわかりませんけれども、特に先ほどから言いました特認校制度ということを大事にしながら、理解をしていただけるように、保護者ももちろん、議会の皆さんにも理解していただけるようにずっと考えていきたいと思いますので、今回のことについては、いまの対応でということで現時点では考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○副委員長（村上忠弘君）　他にございませんか。
　上村君。
○７番（上村　忠君）　１６ページの電子図書のことなんですが、これはサブスクみたいな、全部使えるやつなのか、最近よく聞く電子図書館みたいな扱いなのか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思っています。
　それと、やっぱり紙の図書の大事さもあると思うので、急はだめなんでしょうけれども、段階を追って蔵書を増やしていくという考えもあるんだと思うんですけれども、その辺確認させてください。
○副委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。
○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　上村委員のご質問にお答えします。
　まず、サブスクというか、いま蔵書図書については、年間購読ということで１人３，２００円、これでいろいろ検討はしたんですけれども、年会費としてこの料金で７，０００冊を閲覧することが可能になっています。
　あと図書購入、すべて、いま、ちょっと説明が足りなかったんですが、現図書室にある本は移設する予定なんですが、およそ本自体が、いま大体６，５００冊くらいありまして、それは移設することになっています。国の基準が、一応いま生徒数だったり学年数、学級数によって積算されるんですが、６，７２０冊ぐらい、２００何冊足りないんですけれども、これを図書購入で買うとなるとものすごく料金も増すので、ただ、新年度予算の中でも備品購入で図書については必要最低限のものは買っていくというふうに、図書計画も各学校で定めていますので、すべてが電子書籍に移行するという話ではありませんので、あくまでも補完的な意味合いということでご理解いただければなと思っております。
　以上です。
○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　上村君。
○７番（上村　忠君）　あと中学校のグラウンドの関係なんですが、グラウンドの向きが変わったように思うんですね、平面図の建物とグラウンドの。この辺の経過とか、教えていただければ。
○副委員長（村上忠弘君）　教育委員会事務局次長、早坂君。
○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　ご質問にお答えします。
　２６ページの図面の関係かなというふうに思うんですけれども、当初出していた図面とは変わっておりませんので、設計等については変更しておりませんのでこのような図面となっております。
○副委員長（村上忠弘君）　よろしいですか。
　他にございませんか。
（「なし」の声あり）
○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループ全体を通して、委員の皆様から何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　なければ、以上で産業グループ各課の説明を終わります。

次に、その他を議題といたします。

委員の皆様からは何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　理事者の方からは何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ないようですので、その他を終わります。

これで２日間にわたる各課説明事項が終わりました。

理事者の皆様、ご出席まことにありがとうございます。

退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時５５分

再開　午後　２時５６分

○副委員長（村上忠弘君）　休憩を解き、開議いたします。

◎委員会行政視察報告について

○副委員長（村上忠弘君）　次に、委員会行政視察報告についてを議題といたします。

内容については、局長に説明をいたさせます。

局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（委員会行政視察報告について朗読説明、記載省略）

○副委員長（村上忠弘君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　特にないということですので、この内容で報告書を議長に提出してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ありがとうございます。

◎その他

○副委員長（村上忠弘君）　最後に、その他を議題といたします。

委員の皆様からは何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　事務局からはありますか、

（「なし」の声あり）

○副委員長（村上忠弘君）　ないですね。

◎閉会の宣告

○副委員長（村上忠弘君）　これをもちまして、総務産業常任委員会の全日程を終わらせていただきます。

２日間にわたり、ご協力ありがとうございました。

これにて、閉会いたします。

閉会　午後　３時０５分